

大阪市教育委員会
教育長 多田 勝哉 様

大阪市教職員組合 執行委員長 松岡 誠
" 事務職員部長 藤原 博司

要 求 書

学校ならびに学校教育をめぐるのは、保護者・市民からのニーズが複雑・多様化しており、学校に求められる役割が増大しています。学校が地域・市民に開かれ、情報公開や説明責任を果たしていくうえで、意思決定過程を明確化し、情報管理等を的確に行うことや、地域関係機関等との連携を図る庶務的な事務の重要性が増しており、そこに果たす学校事務職員の役割が一層求められています。そのためには、学校事務職員が学校経営の担い手として学校事務の専門性を高め、学校事務の高度化・機能の拡充を図る必要があります。新たな学校事務職員制度づくりを積極的にすすめるべきではないかと考えています。

一方、学校事務職員は、少数配置であることから、先輩から後輩への知識を継承する機会が少なく、これまで経験・蓄積してきた知識を組織的に継承していく体制整備が求められています。積み上げてきた経験・知識は大きな財産です。学校事務職員の間で共有するべく受け継ぐしくみを構築することが必要です。このことが、学校間での情報の共有化につながり、子どもに対する教育条件・環境整備、さらには安定した市民サービスの提供へつながるといえます。そのためには、学校現場の実態を踏まえつつ知識を継承・職員を育成するしくみを構築することが必要であると考えます。

以上のことを踏まえ、大阪市教職員組合は、学校事務職員の勤務・労働条件の改善について、次の内容を申し入れますので、大阪市教育委員会として誠意をもって対応されるよう要求します。

記

- 1 学校事務職員の病気休職者や育児・介護事情等を抱える職員が増加している。当該職員に対する支援体制を確立させるとともに、学校現場の現状把握に努め、業務負担増加に伴う具体的方策を講じること。
- 2 小・中学校等に勤務する学校事務職員ならびに学校運営支援センターに勤務する組合員の時間外勤務の状況を示すとともに、労働安全衛生法に基づいた必要な措置を講じること。
- 3 単数配置校の増加、学校事務の集団的な業務の増加などの状況を鑑み、学校事務職員のワーク・ライフ・バランス（働き方改革）の観点とともに、時代に即した執務環境の整備及び勤務労働条件の改善を図ること。とりわけ、システム環境の整備にあたっては、学校園における情報機器作業における労働衛生管理のガイドライン等を踏まえた執務環境整備とともに、学校事務のあり方を見据えた改善を図ること。
- 4 学校事務職員の再任用制度について、雇用と年金の確実な接続を図るとともに、希望する勤務形態を尊重し、職責に応じた制度となるよう必要な措置を講じること。また、定年の段階的引き上げに伴う勤務労働条件については、十分な交渉・協議、合意に基づいた対応を図ること。
- 5 学校経営の機能の強化と活性化を図るため、具体的な方策を講じること。また、「学校管理規則」「学校財務取扱要綱」等に基づいた学校事務のより一層効果的な運営を図ること。共同学校事務室については全市への展開を見据え、学校事務職員による学校事務の更なる組織化の推進を図る観点から、集団的に学校経営へ参画することを可能とする組織体制の構築、業務の効率化・集約化とともに、必要な権限の付与も含めた検討を行うこと。
- 6 学校事務職員の任用制度等について、学校事務職員の職能形成・資質向上に繋がるよう改善すること。とりわけ、学校間連携実施要綱の制定時における「事務主幹の総括的役割の職」設置の経過を踏まえ、職務内容や職責の明確化を図ること。
- 7 学校事務職員の新規採用者について、長期的展望をもった採用計画に基づき、今後の学校教育へのさらなる発展に向け、具体的方策を講じること。

以上